

あいりん地域まちづくり会議
福利・にぎわい検討会議議事のあらまし（案）
（令和3年度）

- 福利・にぎわい検討会議開催概要…………… 1
- 各ワークショップでのご意見のとりまとめ…………… 2
- あいりん総合センター跡地北側の市有地面積（案）…………… 2
- 全体イメージ…………… 3

- <参考>
- 図書施設のイメージ……………参考 1
- 実演の場・地域の歴史等の伝承（アーカイブ）のイメージ……………参考 2
- こどもの居場所、子育て支援機能のイメージ……………参考 3

福利・にぎわい検討会議開催概要

〔第1回〕令和3年7月31日

- ・次の2点について、委員が持ち帰って検討し、次回の会議において意見を聞かせてもらうこととした。
 - ①センター跡地等の利活用検討に向けた考え方について（案）
 - ②福利・にぎわい検討会議 今後の進め方について（素案）
- ・当区が実施する「アンケート調査」及び「マーケットサウンディング」について、実施について合意を得た。

〔第2回〕令和3年9月9日書面開催、令和3年10月8日結果報告

- ・前回会議で配付した「センター跡地等の利活用検討に向けた考え方について（案）」及び「福利・にぎわい検討会議 今後の進め方について（素案）」に関するご意見等をお願いしたところ、4名の委員からご意見をいただいた。
- ・「ご意見の内容」「理由」に対して「事務局からの回答・補足」を追記し、書面開催の結果とした。
- ・いただいたご意見を踏まえて、次回の福利・にぎわい検討会議においては、具体的な機能に関する議論を深めてまいりたい。

〔第3回〕令和3年10月20日

- ・ワークショップ形式で新設する機能等について検討を進めることとなった。
- ・「多目的ホールワークショップ」を開催し、委員から具体的な使用イメージが挙げられた。
- ・欠席委員からの意見や追加意見等がある場合は、11/9までの事務局に提出し、次回の開催時に集約して共有することとした。また、委員からいただいた意見に関して、未記入項目があるなど確認が必要な場合は、事務局から個別にヒアリングさせていただくことについて、補足説明した。
- ・webアンケート調査、マーケットサウンディングについては、委員から特段の意見はなかった。

〔第4回〕令和3年11月26日

- ・福利・にぎわい検討会議として、「多目的ホールワークショップでのご意見のとりまとめ（案）」を承認いただいた。
- ・図書施設に関するご意見については、12月5日期限の追加意見を含めて事務局で整理し、次回までに委員に提供することとした。

〔第5回〕令和3年12月16日

- ・ワークショップごとの意見とりまとめに関して、各ワークショップの意見を踏まえ最終的な調整を行うことや、あいりん総合センター跡地北側全体の検討・調整を行うことを掲載する。掲載案を次回の会議までに事務局から提案することとした。
- ・実演の場などに関するご意見については、12月22日期限の追加意見を含めて事務局で整理し、次回までに委員に提供することとした。
- ・次回（第6回福利・にぎわい検討会議）は、1月17日に開催して実演の場などに関するご意見の集約を行うとともに、「こどもの居場所、子育て支援機能」に関するご意見の把握を行うこととした。

〔第6回〕令和4年1月17日

- ・「議題(1)第3回実演の場などに関するワークショップについて」及び「議題(3)各ワークショップでのご意見のとりまとめについて」については、承認いただいた。
- ・「議題(2)第1回こども・子育てに関するワークショップについて」については、会議でのご意見に加え、1月21日期限での追加意見を含めて、事務局で整理し、次回までに委員に提供することとした。
- ・次回（第7回福利・にぎわい検討会議）は、2月7日に開催することとした。

〔第7回〕令和4年2月7日

- ・昨今の新型コロナウイルス感染症に関する情勢等に鑑みて、集合方式ではなく、書面により確認することを基本として、ご意見やご質問等がある方に参加いただく方式で開催しました。
- ・その結果、会議（2月7日午後7時開催）には、4名の地域委員に参加いただき、うち3名の地域委員からご意見・ご質問をいただきました。
- ・いただいたご意見・ご質問に、事務局からの回答・補足を追記し、出席委員に確認いただきながら議事要旨としてとりまとめます。
- ・とりまとめた議事要旨は、福利・にぎわい検討会議メンバーに報告するとともに、ホームページに掲載します。

〔第8回〕令和4年2月16日

各ワークショップでのご意見のとりまとめ

【多目的ホール】〔第4回〕令和3年11月26日

最大300名程度が利用できるスペースに加え、常時利用として100名程度が利用できるスペースを確保して、合計400名程度が利用できるスペースの確保を基本として、検討してまいります（約500㎡を想定）。
なお、可動式の間仕切り等により、大人数や少人数での利用にも対応できる仕様を考えます。

【図書施設】〔第5回〕令和3年12月16日

Wi-fiを備えたデジタルに特化した図書施設として、閲覧・学習スペース、コワーキングスペース、キッズスペース、交流スペース及び配架スペースを備えるとともに、多目的ホールなどの他機能との接続も意識したうえで、最大100名程度が利用できるスペースの確保を基本として、検討してまいります（約300㎡を想定）。

【実演の場・地域の歴史等の伝承（アーカイブ）】〔第6回〕令和4年1月17日

実演の場については、ワークショップスペースとして多目的ホールとの共用や接続を意識するとともに、地域の歴史等の伝承（アーカイブ）については、既存施設の利用状況を考慮して、図書施設の専門図書配架スペースとの接続も意識したうえで、検討してまいります。
あわせて、「エリアマネジメント協議会 就労福祉・健康専門部会」で議論いただいているワンストップ相談窓口の設置を想定したユーティリティースペースを検討してまいります。
（ユーティリティースペース約70㎡を含めて、約180㎡を想定）

【こどもの居場所、子育て支援機能】〔第7回〕令和4年2月7日

センター跡地周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携や地域の子どもや子育て世帯の支援を行ってきた施設との連携を図りつつ、図書施設との共用や接続を意識したうえで、検討してまいります。（約64㎡を想定）
また、（仮置き）保育所については、民間での実現可能性及び規模等について市場調査等を実施してまいります。

【各ワークショップ共通】

「多目的ホールワークショップ」「図書施設ワークショップ」「実演の場などのワークショップ」「こども・子育てに関するワークショップ」などのご意見を踏まえ、相互に関連・連携する部分の調整を行います。あわせて、あいりん総合センター跡地北側全体の活用検討や調整も行ってまいります。

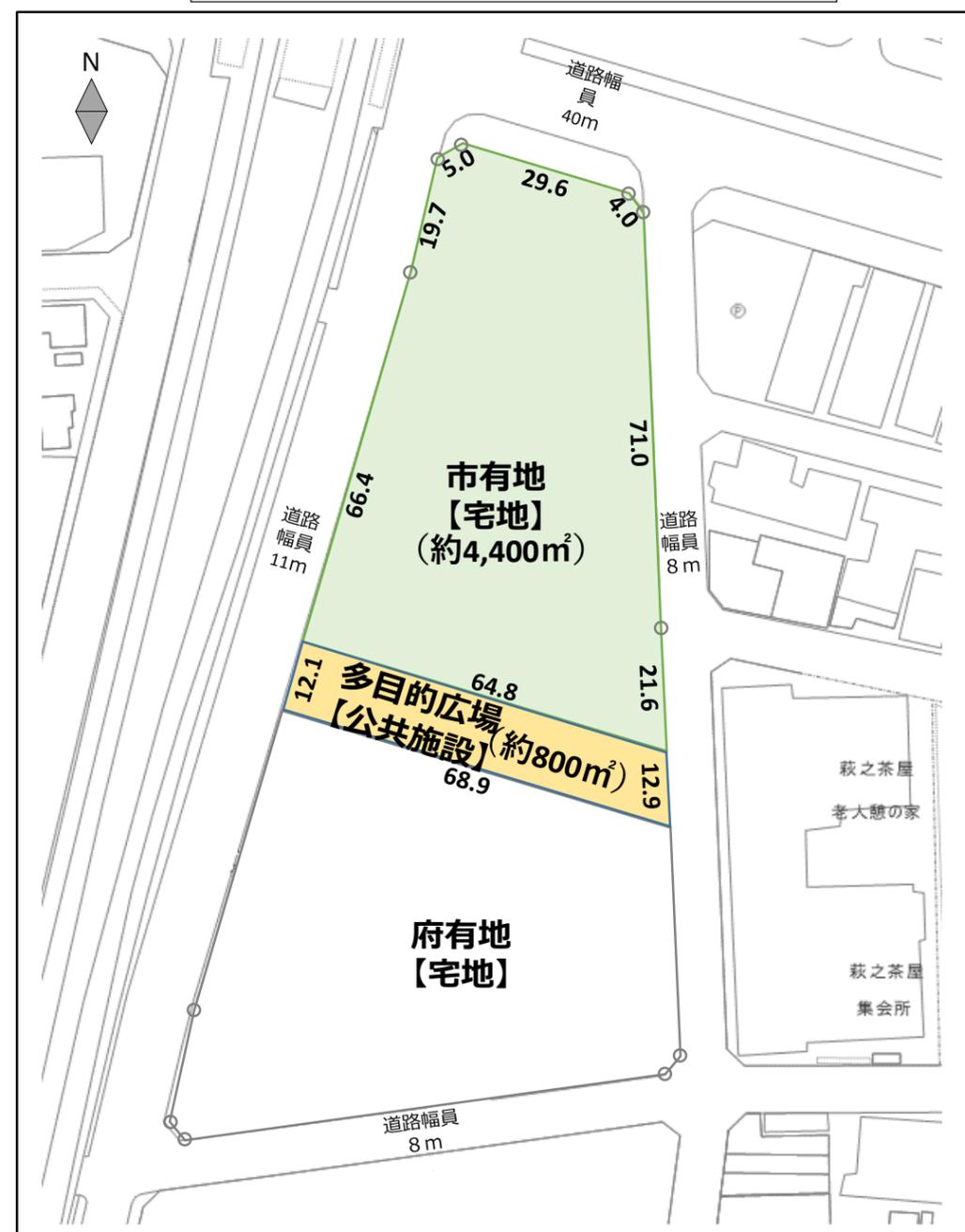
あいりん総合センター跡地北側の市有地面積（案）

第6回福利・にぎわい検討会議資料

〔施設設置にかかる建築上の前提条件〕

敷地面積：約4,400㎡（多目的広場を除く）
建蔽率：100%（最大建築面積：約4,400㎡）
容積率：443%（最大延床面積：約19,492㎡）

敷地面積は区画整理の評価（鑑定等）による



■全体イメージ

各機能面積合計（共用部除く）	
約1,044㎡を想定	
①多目的ホール	約 500㎡
②図書施設	約 300㎡
③実演の場・地域の歴史等の伝承 等※ 1	約 180㎡
④こどもの居場所 子育て支援機能※ 2	約 64㎡
合計	約1,044㎡

※ 1 （仮置き）ユーティリティースペースについては、エリアマネジメント協議会で議論いただいているワンストップ相談窓口（相談・事務スペース）を想定。

※ 2 別途、（仮置き）保育所については、実現可能性及び規模等について市場調査等を実施。

「多目的ホールワークショップ」「図書施設ワークショップ」「実演の場などのワークショップ」「こども・子育てに関するワークショップ」などのご意見を踏まえ、相互に関連・連携する部分の調整を行います。あわせて、あいりん総合センター跡地北側全体の活用検討や調整も行ってまいります。

注意：規模感をイメージするための図面です。会議資料用のイメージ図です。

④こどもの居場所、子育て支援機能 約64㎡

③実演の場・地域の歴史等の伝承（アーカイブ）（仮）ユーティリティースペース 約180㎡

